



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「したたかさ」と「無為無策」：1991年の研究を補足する
Author(s)	神沼，公三郎
Citation	北海道大学演習林試験年報，10，32-33
Issue Date	1992-08
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/72978
Type	departmental bulletin paper
File Information	1991_1-16.pdf



I-16 「したたかさ」と「無為無策」

—1991年の研究を補足する—

基礎研究部門 神 沼 公三郎

はじめに

1991年の研究は、ドイツ連邦共和国（特に旧西ドイツ地域）の森林政策と森林環境問題に関して80年代以降の現状分析を行ない、また西ドイツの環境問題と対比する意味で東ヨーロッパの実態にもふれた。これらの研究では、我が国にまだ伝えられていなかったいくつかの新しい事実を紹介し、2～3の論点も提起したが、筆者自身による問題の把握が不十分なため、叙述が舌足らずに終わった部分がある。一つは、いわゆる酸性雨被害という言葉にあらわされる「新種の森林被害」に遭遇して、西ドイツの森林政策がこの問題を政策体系のなかに取り込み、かえって森林と森林政策の重要性を国民に再認識してもらう契機にしている点である。もう一つは、東ヨーロッパにおける森林環境のカタストロフエーが、旧社会主義政権下の悪しき官僚制度に由来して発生したことについてである。本稿ではこれらをもう一度整理しなおして、91年の研究を補足することにしたい。ただしこれらは、70年代中盤の西ドイツにおける林政改革を全面的に総括し、その上で80年代の環境問題への取組みを詳細に見る必要があることや、社会主義国家の盛衰と官僚制度という巨大なテーマと結びつくものであるため、もとより小論で語り尽くせる問題ではない。今後の研究への橋渡しを意図して、現在の筆者の理解を中間総括的にまとめるに過ぎない。

1. 西ドイツ森林政策の「したたかさ」

上述のとおり西ドイツは70年代に森林政策の基本方針を転換させた。二度にわたるオイル・ショックを経て木材価格の伸び悩みが決定的となり、その時点までは成立していたかに見えた林業の経済産業としての自立が困難な状況になった。その時、西ドイツの森林政策は森林のもつ多面的機能の意義を前面に出し、それまでは主役の座にあった林業の経済的側面を多面的機能の一つに位置づけることによって、森林と森林政策に対する国民の理解を得ようと努めた。森林の多面的機能なる概念を具体化するために、森林を国民のアメニティー要求を満足させる場として措定する政策が重視された。それは、連邦政府や各州政府の森林法（いずれも70年代中盤に制定）の条項などからうかがうことができる。

森林を生活上のアメニティーをつくりだす場として重視する意識は、もともとドイツ人の日常生活に色濃く存在していたので、上記のような政策転換は国民から大いに歓迎された。森林関係者は、あたかも新しい時代への対応を一瞬のうちに創造してしまったかのごとくだった。しかしそこへ、誰も思ってもみなかった事態が発生し、しかもそれが深刻な様相を呈するようになった。すでに60年代末からスカンジナビア諸国で確認されていた森林被害が、70年代末には西ドイツでも次第に目立つようになり、そして82年から84年にかけて急激に広まったのである。せっかく転換して定着しつつあった新しい森林政策の物質的基盤が、大気汚染を中心とする環境変動により脅かされている。政策当局者も研究者も、そして規模の大小を問わず森林所有者も、誰も彼もが途方に暮れたに違いない。だがここからが相当にしたたかだった。

森林に深い愛情を寄せる国民の心情をよりどころに、国民生活における森林の地位と役割りを再認識してもらうように努めた。国民的財産である森林が「新種の森林被害」によって危機にさらされていること、森林関係者は総力を挙げてその対策に取り組まなくてはならないことをマス

コミをつうじて、あるいは学校や市民大学 (Volkshochschule) の場で、はたまた森林内に看板を設置して、およそあらゆる機会を利用して国民に訴えた。その結果、国民は森林関係者の意図を理解し、原因の究明と対策の確立に向けたその行動を支持している。いわば「新種の森林被害」という災いを転じて、森林と森林関係者の存在意義を国民にしっかり PR し、森林関係者に対するより強い国民的期待をつくり出すことに成功したのである。

こうして雰囲気づくりに成功した現実的背景としては、森林関係者は「新種の森林被害」をもたらした犯人ではないという事実がある。犯人は各種の工場であり、自動車の排気ガスであり、一般家庭の燃焼物である。もし森林関係者が犯人ならば、国民は森林関係者の行動を犯罪の糊塗策であると見抜いて、決して許してはくれないであろう。また過去の森林政策の基本が、例えば我が国のそのように右に左に大きく揺れ、結果的に国民的信頼を得ることが出来なかったのとは異なって、その時々国民的要求に合致して国民的信頼を得てきたことも、今回の行動が国民から支持される歴史的背景になっている。ともあれこうした要因の上に、もう一度、森林関係者の役割りを国民に再認識してもらうという「したたかな」戦略が働いて、その存在価値はますます重いものになっているのである。もちろん「新種の森林被害」は消滅していない。むしろ91年の調査結果では拡大しているのだが、それだけに森林関係者への国民的期待は高まることはあっても、当分のあいだ低くなることはないだろう。

2. 旧社会主義政権の「無為無策」

東ヨーロッパの森林環境が破局的状況に陥っている事態の技術的原因は、環境に適合的な排出規制技術を開発、装備しなかったからであるが、ではなぜそうした技術開発が行なわれなかったのか、ここではその原因を官僚制度の問題に限定して考えてみたい。

戦後の45年間、東ヨーロッパを支配してきた社会主義については情報の公開されない部分が多かったので、あたかも経済、技術が一定のレベルに達しているかに見えた。だが情報が次第に公開されてくると、実はすべての国が発展途上国に過ぎなかった。インフラストラクチャーは最低の状態である。物資は貧困、技術は低位、社会のあらゆるシステムは効率が悪い。

このような社会構造を形成せしめた最大の要因は、社会主義の中央集権的官僚機構に求めることが出来る。動乱のなかから誕生して一党独裁を制定し、どんな批判者の存在も許さないで官僚機構は巨大化していった。それでもまだ初期の官僚機構はモラルを持っていたといわれているが、他人から一切、批判されることがなければ、その内に墮落の道を歩むのが人類社会の法則である。事実、その後の官僚機構の怠惰と腐敗は目を覆うほどだった。

墮落した官僚機構には生産部面でノルマ主義が横行していた。ノルマをこなしてさえいれば官僚機構は自己保身できる。70年代中盤以降、西側諸国は先端技術の開発を行なってオイル・ショックから脱出し、経済成長を遂げたのに対して、ノルマ主義の東欧諸国は技術開発に不熱心で、経済は成長するどころか停滞してしまった。そうした状況下では排煙脱硫装置の技術も生れるはずがない。極め付けは、環境問題の技術開発に多額の財政を投入するよりは、森林被害の総額のほうが安上がりだという究極の近視眼的主張さえ出てくるしまつだった。

また墮落した官僚機構は国民的要求には耳を傾けず、かえってそれを封殺する。あるいは情報の操作、隠匿を行なって、必要なことを国民に教えない。だから国民は環境問題について運動を起こすための情報を持たないし、仮に運動を起こしてもすぐに弾圧される。こうした事態の総合的結果として東ヨーロッパの森林破壊は野放しになった。全人類の貴重な環境財産としての森林を破壊した旧社会主義官僚制度の「無為無策」は、熱帯林を破壊しつくした先進国資本の行動様式とともに、世界的に強く批判されなければならない。